

意見交換の概要 (平成 26 年 7 月 29 日(火)・八幡浜市民スポーツセンター)

1. 少子高齢化の中での地方の活性化について

冒頭に知事からお話あった少子高齢化非常事態宣言は、私もびっくりした。愛媛新聞に大々的に書いていたものを非常に興味を持って読んだ。私は西予市城川の一番奥に住んでおり、地域の120戸ぐらいのお世話をしているが、敬老会で呼ぶ75歳以上の方が140人で、人口は300人である。私は今64歳であり、あと10年たったら今度は呼ばれる立場になるが、それを主催してくれる人がいなくなり、今非常に危惧している。新聞にも、限界集落はなくなるどころかますます増えていく、消滅する地域も出てくると書いていたが、今後10年が最後ではないかという気がする。

また、今国がアベノミクスで都市部の好景気を地方にということで、地方創生本部を立ち上げた。21世紀は地方の時代といわれて久しく、今地方を活性化しなければ日本は駄目になるという強い危機感があるが、その実感は私は全然ない。今回、知事会で非常事態宣言をしたことと、国が日本の創生会議に本腰を入れるということで、我々が生き残るチャンスだと思う。もちろん、国だけでできるものでもないし、知事の指導でもできるわけではない。先ほどジオパークの話があったが、それらを生かしながら、知事も独自性に合ったやりかたで何とか地方をよみがえらせていただきたい。

限界集落は、林業の世界から生まれた言葉であるが、昨年知事をお願いし、再造林の費用を付けていただいたことに感謝している。今後はそういったことも踏まえながら雇用を増やし、地域の活性化につなげたいと思っている。

【知事】

地域の時代だ、地域創生だというのは、掛け声はいいんですけども、実際にやるのは大変だと思います。なぜならば、これから手を打たないと、若者はますます都会に流れちゃうんですね。というのは、一つは東日本大震災の復興需要の問題、それから、オリンピックの東京への集中という問題が出てまいりますので、そちらにどんどん引っ張られるというのは避けて通れないと思います。「やっぱりあれは地方」というよりは、「これは、まずいぞ」というところで、打ち出してきた話だと思うんですね。国の目線で考えている地方の活性化策というのは、なかなかいいメニューが出てきません。なぜならば、現場を知らないからです。我々が既に知事会等々でも主張してるのは、現場を知ってる地方の者に裁量権と財政面の自由を、ということです。でも、なかなか手放さないんですね。ここの攻防戦はいつもやってるんですが、そこに持ち込めるかどうか今回の重要なテーマだと思ってます。今、おっしゃったように、地域ごとに特性が違いますから、全部一律のメニューで地域の活性化なんてできるはずがありません。愛媛県でも、東予、中予、南予で政策展開、全然違ってきますので、今度は国が、そういった自由を今回の件で地方に権限と財源を与えるかどうか、ここが全ての見どころだと思っていただけたら、分かりやすいんじゃないかなと思います。

産業を創造するというのも、簡単に言ってくれるんですけど、それは大変なことで、四苦八苦してるようですね。ただ、木材で言えば、一つの切り口は、御案内のとおり新しい工法であるCLT工法というのが、日本の木材業界を根底から変える一つのチャンスだと思ってます。合板の木というのは、縦に貼り合わせるんですね。CLTというのはクロスに貼り合わせていく新しい工法で、日本ではまだ認定されてません。海外ではもう認定され始めていて、縦、横とクロスでやったほうが、強度が数倍にもなるんです。海外ではこのCLTの合板を使って、10階建ての建物まで許可が下りるようになってます。日本は4、5階ぐらいまででしょうけど、少なくとも、

今まで捨てられていた杉であるとか、そういったものも全部活用できるようになるし、何よりも3階、4階あたりに活用できるようになりますから、木材の国内産需要というのは飛躍的に向上するというので、この工法が認められるかどうかというのは、勝負どころだと思っています。愛媛県でも、今月、CLT協議会を発足いたしますので、そういったところに備えていきたいと思っています。

それからもう一つは、少子化の中で、今、オリンピック需要もありますから、日本人だけではなく、優秀な海外の皆さんの力も借りざるを得ない業界も出てくると思います。そこで活用するのが、技術研修員制度でありまして、これは闇雲に来ると、また、混乱が起きますから、ちゃんとした国とちゃんとしたルートで、人材を愛媛県にという道筋を付けることを前提に、業界ごとに、そういったところの若い人たちを招くという姿勢が必要になってくるんじゃないかなと思っています。先日、インドネシアとベトナムにその話で行ってきたんですけども、かつての日本と同じだなと思ったのは、完全なピラミッド型社会ですね。今、日本人の平均年齢が平均して43歳ぐらいなんですけど、インドネシアとベトナムは現在28歳でありますから、とてつもなく若いんですよ。まだまだ、技術的な問題をいろいろ抱えていて、日本に学びたいという若い力がみなぎってるので、そういうルートも大事にしていかなければならないなと思っています。

2. 地域活性化に向けたイベントの活用及び商店街との連携について

2年前に知事にお会いし、歌を聞いていただいたが、今でも昨日のことように私の脳裏に焼き付いている。私たちは歌で地場産業の活性化を図っていくグループであるが、昨年、八幡浜市に道の駅八幡浜みなとができ、そこを拠点として活性化ができないかなということで、イベントの企画や参加をしている。昨年知事に披露した「みかんの国からこんにちは」を市民で大合唱したり、また、景観がすごくいいので、10月にだんだんと色づき始めるミカン山を背に「みかん&ちゃんぼん芝生コンサート with 軽トラ市」というイベントも行っている。

2月14日バレンタインデー、3月14日ホワイトデー、4月14日をオレンジデーということで、20年前ぐらいからオレンジデーというイベントを実施している。今年は、八幡浜みなとを拠点に、清見オレンジの配布やオレンジデー・コンサートなどを行ったが、これからも継続事業として考えている。冒頭で知事から、イベントは本当は手段である、また、横との連携を大切にしながら行うことが非常に大切だという話があったが、本当によく分かった。そこで、具体的にこのイベントを八幡浜でしてみたらどうか、また、やってもらいたいイベント等があれば、数多い経験の中からアドバイスしていただきたい。

1カ月ほど前に、愛媛の観光客が増えたという報道があり、その理由の一つに八幡浜みなとの存在が挙げられていた。八幡浜みなと周辺は活性化されたが、八幡浜商店街の空洞化は目立っているため、全国を見て回られている知事から、八幡浜みなとと八幡浜商店街をうまくつなげるようなアドバイスがあれば教えていただきたい。

それから、10月13日体育の日に「みかん&ちゃんぼん芝生コンサート with 軽トラ市」があるので、御多忙だと思うが、知事に「瀬戸内の歌」を歌っていただければ、八幡浜のまちが生き生きして活性化すること間違いなしと思う。

【知事】

歌声は二度にわたってお聞かせいただきましたが、1回目の時は正直言って「いや、お上手でしたよ」とお世辞で言いました。二度目の時は、びっくりするぐらいうまくなっていて、全然お世辞でも何でもなくて、後で「すごい上達だね」とみんなで言っていたんですよ。堂々と自信を持って、歌いまくっていただきたいと思っています。

魚も含めて、本当にミカンならではの八幡浜のまちだと思いますけども、特に真穴あたりの

段々畑の景観、すごいきれいなんですよね。あの風景ってもっと知られていいんじゃないかなと、佐田岬に延びる風車の風景も含めた何とも言えないコントラスト。瀬戸内の海の風景と宇和海の海の風景とは全く異質なんです。僕は瀬戸内の海で育ってますけども、同じ海でこんなに違うのかなという印象を持つぐらいの違いがあると思いますので、是非、段々畑の風景をもっと売っていいんじゃないかなと思います。オレンジデーについては、なかなかまだ知られてない、急に存在感が広まることはないと思います。物事というのは、人間のスポーツの成長もそうですが、右肩上がりでも緩やかに伸びていくという成長パターンって、まずないんですよ。ずっと低空飛行で、ある瞬間どんと上がる、また、ずっとこの同じ平行線で、ある瞬間でどんと上がる、こういうパターンだと思います。大体我慢できなくなって、「やーめた」というパターンなんですけど、この先まで行ったら、上昇が待ってるのにとというケースがほとんどだと思います。

かつて、松山市の時に「坂の上の雲のまちづくり」をやったんですが、最終的には全国放送のドラマまで持っていったんですけども、最初、全く駄目でした。「何するつもりや」というような声ばかりで、「市長、小説なんかでまちづくりなんか、どないするねん」、「お前の小説の趣味を押し付けるな」とか、めちゃめちゃ言われましたよ。でも、県外に評価されているものだという自負があったので、「必ずこれはいけるんだ」と信じて、毎週のように市民に問いかけて、ある瞬間からやってみようかな、ある瞬間から広げてみようかな、ある瞬間からそれにまつわるイベントやってみようかなと、徐々に徐々に広がっていった。最終的にドラマがドーンとなると、もう空気が一変するんですよ、「おや」と思うぐらいにみんなが。「市長、わしは最初から分かったんで」とみんな言うんですよ。「いや、おいちゃん、違うこと言っちゃったような気がするけどな」それはいいんです。でも、そこまで持っていくにはやっぱり我慢の時期が必要で、そこで出てくるのが「継続は力なり」という言葉だと思いますので、頑張ってくださいと思います。

それから、商店街というのは、全国どこでも今悩んでます。モータリゼーションで車社会になった。最初は商店街が買い物の中心だったんですよ。それが、百貨店ができる、コンビニができる、スーパーマーケットができる。特にスーパーマーケットは郊外で、車社会の到来とともに、商店街から人が減少すると。これは全国どこでも同じ悩みを抱えています。そこをカバーする最善の方法は、地域によって商店街の実情も違うので、マニュアルがないと思うんです。ただ、言えることは、商店街の皆さんが、個々のお店のことばかり考えている運営をしてたら絶対もたないということだけは間違いないし、商店街そのものが一つのショッピングモールであって、なおかつ、歩いて楽しいという空気をどう作るかということが大事だと思うんですよ。楽しさというのはすごく大きな要素だと思いますので、イベントなんか考える時にも、いろいろな方々の意見を聞いた上で、答えを見つけなきゃいけないんですけども、そこに楽しさという要素がないと、多分、人は来ないんですよ。この前、鬼北町に行ってきたんですよ。鬼北町でも、「何かいいアイデアないか」ということで、最初はめちゃくちゃなことでもいいから、とにかく意見を出し合って、その中から絞り込んでいけばいいと。僕が提案したのは、却下されたけども、鬼という名前が付いてる町は全国で鬼北町しかないから、徹底的に鬼だよと。例えば、節分の日には日本全国どこでも「福は内、鬼は外」だけど、鬼北町だけは「福は内、鬼も内」ってやるとか。あるいは、何かのイベントで、鬼、鬼、鬼と、その場で考えたんだけど「全国鬼嫁コンテスト」やるとか、これ却下されましたけど。そんな楽しそうだなというところが、多分、面白いアイデアにつながると思います。僕は全てのアイデアは持っていませんから、イメージとして、そんなことじゃないかなと思います。10月の日程はまだ全然分からないので、何とも言いようがないんですけど、事務局は多分メモは控えていると思いますので、それは日程次第でお許しくださいと思います。

3. 自転車新文化推進の中での佐田岬方面の道路安全対策について

知事が県全体でサイクリングを盛り上げていこうということで、佐田岬のほうでは昨年ぐら
いから今までなかったサイクリストの方々が通り出し、今までなかった光景に出合うよ
うになった。私どもも地域でお客さまを呼び込む仕事をしているので、一つの大きなツ
ールとして大変期待している。私は地元伊方町で生まれ、伊方町で育ち、町内の三崎
高校に自転車で通学していたが、信号がないので12mの大型トラックがどんどん走
る。自転車で横を走っていると、その風圧であおられたということが結構あり、2、3
回死にかけたことがあった。ブルーラインを引いているということであるが、もとも
と道幅が狭いのでその辺の対応はどうか。しまなみ海道は高速道路でもあり、自転
車専用道路を作っているが、佐田岬、もちろん宇和島のほうも含めて、県のほうで
どのように対応していくのかお伺いしたい。

<4の後に合わせて回答>

4. グリーンベルトの設置及び小中学生の自転車用ヘルメット着用について

大洲市でも、1カ月ほど前に、小学校の通学路で車が突っ込んで、児童がけがをした。
夏休み入ってすぐ中学生が車にはねられて、大変なけがを負ったという不幸もあつた。
私は小学校のPTAをしているが、子どもたちの通学路のグリーンベルトは、ある箇所では
何カ所か徐々にできていたが、やはり早急に県内全域に設置していただきたい。それか
ら、中学生のヘルメット着用について、各市で違っているのかもしれないが、ヘルメ
ットは着用しなくていい。小学生はヘルメットを着用して通学したりするが、遊び
の時、この間の事故も、プールに行く途中で事故に遭ってしまった。ヘルメットがな
くて、頭がい骨折したということであり、早急に対策として取り入れることをお願
いしたい。道幅の拡張もお願いしたい。

【知事】

自転車を活用した観光振興をするに当たって、並行してやらないといけなかったのが、自転
車の安全面での配慮だったんですね。2年前に全国で初めて、愛媛県は自転車の安全運
行に関わる条例を作りました。これはなかなか罰則まで設けられないんですね。啓発を
地道にやっていくしかならないです。それともう一つは、愛媛県警本部に「バイシク
ルユニット」という自転車隊を設置していただきまして、これは各地域に毎日出向い
て、自転車の安全教室等々を開催しています。これも地道にやってくれてます。問
題は、空気を作れるかどうかだと思うんですね。例えば、しまなみ海道に行つて分
かったんですけど、しまなみ海道は、島を走つても、車にぱつ、ぱつとクラクシ
ョンを鳴らされることはほとんどないです、ゼロに近いと思います。ところが、具
体的に言うともまずいので、某県のほうに入りますと、本當びっくりなんです。後
ろからばんばんクラクションを鳴らされますから。空気というものを作るとい
うのがすごく大事。自転車条例の一番の根幹は何かといたら、「シェア・ザ・ロ
ード」という考え方なんですけども、道というのは、自動車のためのものでもあ
り、歩行者のためのものでもあり、サイクリストのためのものでもあるというこ
とを、お互いが認識し合うということがスタートだと。そこさえできれば、自分
勝手ではない、お互いの相手のことを考えたマナーというのが生まれるというこ
とを、一番の根幹に置いています。そのために、こういう具体的な研修をやろうと
か、講習をやろうとか、あるいは、こういう看板を立てようとか、そういうふう
につながっていくんですね。

メロディーラインでいえば、これ全国どこでもそうなんですけども、お金があれば
道を広げて、自転車専用道路を完全に分離したら、それは一番いいのは分かって
ますけど、残念ながら、今そこまでの国全体の財政事情が許しませんから、それ
はできない。一つの考え方として、ブルーラインというのが新しいシグナルに
なるんじゃないかと。伊方を走つただけだと多分

分かるんですけど、この1、2年の間にトンネルの照明も全部明るくしました。それから、トンネルの場所には、サイクリストが多いので注意してくださいという看板を全部設置いたしました。ただ、問題は、九州方面から来る方々はその意味が分からないと思うんですね。これから、九州側にも問いかけ、どこでやるのがいいのか分かんないですけど、県外から来るトラックのドライバーにどうやってそういうシグナルを送るのかというのは、課題として考えておかなければいけないなと思ってます。なぜならば、もうすぐ東九州自動車道が完成しますので、これが完成すると、恐らく鹿児島、宮崎からフェリーを利用して走ってくる交通量がまた増える可能性があるんです。今もフェリーの量は増えていますから。それに備えた対策、県外からのトラックに、このブルーラインが何を意味しているかということも含めたメッセージを送るということを考えているなと思ってます。

それから、ヘルメットは中学までは義務付けられていると思います。

(参加者)

通学の時はです。遊びの時は・・・

【知事】

そこは市町村単位になってしまうので、ちょっと僕も分からないんですけども、ただ一応、条例上では、大人もヘルメットをかぶりましょうという条例です。僕も時折自転車通勤するんですけど、自分も範を示さないといけないので、いつもかぶってるんですが、未だに県庁職員ですらまだ半分はかぶってくれてないので、それは時折言っています。県庁職員とか、そういうところから範を示していくということが大事だと思います。ただ、残念ながら、罰則規定は設けられなかったです。今、市町によっては面白い取り組みが始まっています。小さいからこそできるんですけども、人口が少ないので、費用がからない。例えば、久万高原町や上島町は、高校生もヘルメットを付けてもらおうということで、町単独費用で支給を始めました。人数が少ないからできるんですね、子どもさんが少ないので、巨額にならない。町長さんたちが言っているのは、「ちっちゃいから面白いことができる」と、「わが町は全員がヘルメットをかぶるということをやろうじゃないか」と呼びかけてます。そうすると、本当に全町民がですよ、自転車に乗ってる人が大人も子どもも、おじいちゃんもおばあちゃんも、みんなヘルメットかぶっていたら、多分、全国ニュースになります。「なんだ、この町は」と。まちづくりってそういうものなんですね。それぐらい、まちづくりとかみ合わせたやり方というのも、小さいところはできるかなとも思っています。ただ、大きな事故が起こった時にヘルメットをかぶっているかいけないかで、全然救命率も変わってきますし、特に自転車は頭を打つ可能性が高いので、ヘルメットは推奨していきたいと思っています。今、サイクリングがブームになってきましたから、非常におしゃれな形のヘルメット、かぶるとびっくりするぐらい軽いです。通気性もいいですから、特に女の子なんかは髪型だとか面倒くさいので、そこで嫌がるんですけど、逆にかっこいい、おしゃれ感覚のものが増えていくと、抵抗感が少なくなっていくんじゃないかなと思っています。今、県庁の地下の売店では、そんなおしゃれ感覚なものも売るようにしまして、「あれ、かっこいいね」となったらしめたものかなと思っていますので、是非着けていただいて、さっそうと走っていただきたいと思います。

グリーンベルトについては、現場のほうからお願いします。

(大洲土木事務所長)

大洲管内でいいますと、学校関係者、それと道路管理者等で緊急合同点検を実施しまして、路側帯のカラー舗装、あるいは外側線、路面標示等の安全対策を実施してきたところであります。また、抜本的には歩道の整備ですけども、これは時間がかかりますが、これについても順次取り組んでいるところでございます。グリーンベルトと言われるのは、多分外側線の横のそういう路面標示、カラー舗装のことかと思えますけれども、通学路については、安全対策の一環としてそういう路面標示をやっているところでございます。

【知事】

それは、地域からここを優先的にとかいう声が上がってくるものですか。

(大洲土木事務所長)

緊急合同点検の結果、どこが危険かというのを関係者で話し合いまして、現場も見まして、それに基づきまして、その場所、場所によって、路側帯のカラー舗装だとか、側溝のふた掛けをしています。

【知事】

それは市から上がってくる？

(大洲土木事務所長)

いえ、検討については県です。学校関係者と警察との合同点検によって、危険箇所の緊急点検を実施した結果に基づいて、そういう対策を取っております。

(参加者)

各地域、現場の人のほうがよく分かると思うので、地域から直接声が上げられるということはいかがでしょうか。

(大洲土木事務所長)

そういうような要望がございましたら、その都度、現場を見させていただいて、できるだけ早急に対応しておりますので、具体的にどの箇所がどういうふうに危険かということをお知らせいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(参加者)

それは直接、土木事務所のほうにということですか。

(大洲土木事務所長)

はい、それで結構です。

(参加者)

分かりました。ありがとうございます。

5. マウンテンバイクコースのPRについて

私も先週の土曜日、知事と一緒にしまなみのサイクリングに参加した。参加する中で、知事の指導の下、サイクリング文化が愛媛県全体に根付いてきていることを実感した。この八幡浜市には、実は十数年前からマウンテンバイクのコースが整備されていて、毎年5月にマウンテンカーニバルというイベントを開催している。そのコースは、県外からかなりの競技者の方に来ていただき、アテネや北京五輪のオリンピックの予選のコースにもなっているということで大変なにぎわいを見せている。是非、最近の自転車パラダイス構想というところに合わせて、マウンテンバイクの世界的なコースが八幡浜にもあるというところを知事からも情報発信していただきたい。そして、スポーツマンの知事であり、5月のマウンテンレースにもエントリーが可能なコースもあるので、都合がつけば、是非参加いただきたい。

【知事】

自転車を何で選んだかということ、日本はまだまだ自転車ということ、通勤、通学、それから買い物と、三つの移動手段、恐らくほとんどの人がそう受け止め、そこで終わってしまうんですね。ところが、海外へ行くと全く別物になってます。アジアもそうです。ヨーロッパもそうです。アメリカもそうなんですけども、どういう使い方をしているかということ、自転車というのは、使い方を変えれば、人々に三つのものをプレゼントしてくれる、一つが健康、一つが生きがい、一つが友情なんです。自転車というのは単なる移動手段ではないんだと、こんな素晴らしいものをプレゼントしてくれるツールなんだと、これを僕は「自転車新文化」と呼びました。

たまたま先日、1日休みがあったので、自宅からずっと石手川ダムを上がって、水ヶ峠を上が

って、今治の鈍川温泉のところで下りて、峠を越えて大西町の海岸線まで出たんです。菊間あたりでもう限界が来まして、ふらふらになって走ってたんです。後ろから二人がサーッと抜いてって、「お先に」と言うから「どうぞ」と言ったら、多分気付いたからなんですけど、しばらくしたら戻ってきたんですよ。「どうしたの」と言ったら、「ちょっと、ふらふらして危ないから、我々若者二人が風よけになって守るから、付いてきてください」と、二人に助けられて本庁までたどり着いたんですよ。「ありがとうね」ってわいわいやってたら、そこに続々といろんなところを走ってる自転車に乗ってた人が集まってきて、「何やってんの」、「どこから来たの」と、ワーッと20人ぐらいになったんですよ。これが友情と、みんな全然名乗ってもないんですよ。どこの誰か分からないんですけど、「じゃ、またね」といって別れていくんですけど、面白い光景があるものだなと実感しました。

日本の場合、例えばヘルメットかぶってスーツ着て、こういうバイクとかに乗っているのは、若い20代の人というイメージがあるじゃないですか。全然違うんですよ。海外に行ったら40代、50代、60代の人ばかりですよ。そういう人たちがあの若々しい格好で、女性の方なんかおしゃれなスーツ着て、台湾から来る女性のツアー客なんか、みんな60代の人ばかりです。それが楽しそうにみんな走るといって、そういう文化になっちゃったんですね。マラソンはかつて、「あんなもんは特別な人しか走れるもんじゃない」と思ったのが、今、市民マラソンブームですから、同じようにこれは広がります。僕は確信してます。先見の明ということ、愛媛県は先駆的な取り組みをやって、しまなみ海道はサイクリングの聖地であって、愛媛県はサイクリングのパラダイスだという認定を受けると勝ちですから、今から、そんな仕掛けができればなと思っています。

先般も、上は70歳の方が完走しました。最初に、50歳、60歳になっても走れるんだということを知ってもらうために、まず、ターゲットにしたのが県庁職員の管理職の皆さんでした。「とにかく今週の土曜日に行きましょう。自転車は現場で借りられるから、どうにかしてヘルメットとびちっとしたスーツを着て集合」と。「体型は問わず」ということで、県庁職員管理職、「強制はできませんけども、出欠は取ります」と言ったら全員参加してくれましたけど。第二ターゲットは、市長さん、町長さんであります。最初はみんな「えーっ、こんな格好で」、でも、市長さん、町長さん、みんな走ってくれています。八幡浜市長さんも、西予の市長さんも、大洲の市長さんも、伊方の町長さんも。伊方の町長さんがまさか自転車を買ってくれるとは思わなかったんですけど。それから、内子の町長さんも、みんながびちっとしたスーツで、一緒に走っています。その世代でもでも恥ずかしくないんだということが知れ渡ると。第三のターゲットが、この前の企業経済界の社長さん連中、徐々にそういう世代が広がっています。そのうち、僕に対して被害者同盟ができるんじゃないかと心配してるんですが、でも、みんな楽しそうなんです。あの空気を見たら分かるでしょう。あの年代の人たちが「何だ、この世界は」と言うぐらい、世界が変わりつつあるので、是非、皆さんにもそれを1回体感してもらえたらなと。それが広がってくると、マウンテンバイクやヒルクライムとか、どんどんメニューが膨らんでいきます。まず裾野を広げることによって、それがやがて急がば回れじゃないですけど、マウンテンバイクにもつながっていくと僕は思ってますので、それは常に頭に入れながらやっていきたいと思っています。

6. 地域を活性化するための基盤整備の推進について

先日、徳島県知事の話聞く機会があり、「徳島県はケーブルテレビを全戸引きたい」、「引く構想がある」という話で、その関係でインターネット等の高速化が末端まで行くとのことだった。都会から本社を田舎に移しているようなところもあり、そういう環境があるので、若者がそこに残って起業するようなことも出てきているとのこと、人口減少と少子化高齢化の課題

解決の先進県にしていきたいと話していた。私も今、大洲市の旧河辺村に住み、暮らしているが、そういう話を聞き、そこで起業するかどうかは別として、何か未来を感じるような話ができたらと思った。地域を活性化するような基盤体制、そういう課題を解決するために目指しているようなことがあれば教えていただきたい。

【知事】

今のお話は、多分、徳島県神山町というところの成功例の話だと思うんですけども、光ファイバーの環境については、まず、市町村ごとにどうなっているかによっても差が出てくると思いますね。

例えば、僕が松山市長の時に、今から、もう10年以上前なんですけど、平成13年、当時、全国の自治体で最速の光ファイバーが引かれたのは福岡市なんですね。ここは2ギガビットという容量の光ファイバーを敷設していました。当時松山市ですから、松山市も一気にいくとあって、普段はライバル会社で口も利かない間柄のNTT、愛媛CATV、それからSTNetの3社の社長さんに来てもらって、3セット方式で2年間限定で、松山市内の光ファイバーケーブル敷設について半額の補助制度を市単独で立ち上げるということをやったんです。やるかやらないかは、2年間だけだから皆さんの勝手です。普段はしのぎを削っているけれども、「電線そろえることについては共通じゃないですか」という呼びかけだったんですね。皆さんそれに乗ってくれまして、松山市は平成13、14年の2年間で、3,500kmの光ファイバー網を一気に敷設したんです。しかも、日本最速がいいと、5ギガビットで敷設しました。その結果、何が起こったかということ、完成後にデータセンター、コールセンター、それからIT関連企業の誘致につながったということになりました。こういった制度が企業誘致につながることは、間違いありません。

徳島も、CATVを全戸というのはされたと思うんですけども、神山町というのはちょっと特殊なケースでして、一つは空港から40分ぐらいのところに位置している山間部で、もう一つは、光ファイバーとはまた違う、災害用大型ケーブルが近くまできてるんですよ。光ファイバーというのは、皆さん知ってのとおりケーブルですが、ダークファイバーという考え方なんです。大きいのがきてるんだけど、人口が少ないから全然使っていないと、丸空きなんですね。ダークファイバーの容量がものすごくあるので、これは使えるということで、神山町の民間の人たちが立ち上がったんです。これ、町指導でも県指導でもないんです。民間の人たちが、まちづくりおこしの中でこのダークファイバーを武器にまちをつくらうという動きが始まりまして、企業誘致に入ったんですね。東京、大阪のIT関係の企業誘致をターゲットにして、何をやったかということ、古民家を変えるぞと。ここで初めて町が出てきて、その古民家の改修に補助金を出すという形になったんです。僕も、実は行ってきました。面白いなと思ったのは、見てくれは古民家なんですけど、もちろん改修してますから、窓ガラスなんかは最新のものを入れたり、ものすごい古い蔵なんですけど、中を見たら最新のサーバーが入ってたり、そういう空間になっています。この後がまた面白くて、今、8社ぐらい来てると思うんですけど、確かに、企業誘致は成功しています。どうしてそこで仕事ができているかということ、今言ったダークファイバーなんです。災害用の容量の大きいものが、丸々余っています。そこでどんな作業をしているかということ、4K、8Kの仕事です。これはものすごいデータ量になります。大きい高速道路で使っているのは歩道だけで、こっちは誰も走ってない、ここを使うんだと。4K、8Kの膨大なデータ量を必要とする仕事ができるんです。むしろ本社に戻ると、「東京や大阪でデータがストップしちゃったという現象が起こっている」と言っていました。単なるサテライトオフィスのようにただ、新しい感覚のビジネスが可能だということで、そのネットワークで、また、人が集まったと。さらに面白いなと思ったのは、来た人たちが、来てはみたんだけど、この町は過疎地域だったので、「おいしいものを食べる店が欲しいね」と言って、その人たちのネットワークで、あそこの古民家が空いてるか

らと、その人たちの仲間を連れてきて、フランス料理店が開店したり、面白い相乗効果が生まれたんですね。行ってみたら分かるんですけど、民の力が強いんだということがつくづく分かりました。

データ関係の仕事というのは、確かに回線の容量次第によっては可能性があるけれども、やっぱりそれを引っ張ってくる一番の原動力というのは地域の住民パワーということは、当時行ってみて一番感じたことでありました。全国ニュースでも取り上げられるぐらいの成功例だと思います。ただ、それが全ての山間部でできるかということ、ちょっとそうではないなという気はします。ただ、ヒントにはなるんじゃないかなと思います。

7. キウイの被害対策、農業の営業ノウハウ指導及び成功事例について

今問題になっているキウイフルーツを私も大洲市で作っている。愛媛県が生産量ナンバーワンということで、現場で考えているのは、県の方針、その対策、それを食い止める方法など。3年前ぐらいに国が進めている6次産業化の認定を取り、昨年、農業法人を内子町で立ち上げた。愛媛県全域で6次産業がかなり取り組まれているが、完成してからよく聞くのが、「作ったのはいいが、売るところがものすごく抜けている」ということ。作ること、加工すること、販売することを全部やって6次産業化と認識しているが、農家には失礼かもしれないが、そのうちのどれかに専念しないと、三つ全部ということは難しいと思う。私も作るほうだが営業の経験は少ない。県庁内に営業本部ができたということもあり、売る方法、駆け引き、営業の指導など、県のほうで経験がある分、そういったノウハウを教えていただきたい。

また、6次産業で加工品を作ると意外と自己満足で終わるパターンが多い。リサーチもせずに商品を作る方が多いと自分も経験して思った。自分も当然働きかけていくが、県のほうで窓口があるのであれば、そういった情報、都市部のほうはこういったものを今求めているから、こういったものを作ればいいのではないかなど、大まかなことでいいので、営業から得るものを教えていただきたい。

第1次産業人の後継者不足は、「農業では飯が食えないじゃないか」という意識がまだ強いからではないか。農業、第1次産業で飯が食えるというところを作り上げようと話をしているが、そんなに簡単はいかない。一生懸命やっても食えないということであれば、第1次産業だけでやっていくにはどういう事例があるか教えていただきたい。

【知事】

キウイなんですけども、今回は日本で初めて発症した病種なんです。これP s a 3型とってますけれども、愛媛県だけじゃなくて、全国の産地、福岡でも佐賀でも三重でも、全国それぞれの産地で発症してます。このP s a 3型の特色は、非常に病原性が強いというところにあります。強いがゆえに一度なると、人体には全く影響ありませんが、ほとんど木が駄目になりますから、採れなくなる、作れなくなると。人体には全く影響ないことだけは分かっていたんですけども、感染力がものすごく強いので、キウイが採れなくなるという毒性の強さ、毒性というのは人間じゃないですよ、キウイの木そのものに対する強さと、繁殖、伝播力が強い特性がある。愛媛県はキウイの日本一の産地、2位が福岡なんですけど。当初5月に確認できた時に、どういうことか分からなかったんですね。どういうふうに入ってきたのか分からない、どう対処したらいいかも分からない。病原性の強さは、ニュージーランドで1回同タイプが発生して、ニュージーランドの現地の5割以上が壊滅したんです。その歴史があったので、ともかく原因が分からないままであれば、1本でも見つかったら全伐採と、広がることを絶対食い止めなければならないということで、農家に全伐採をお願いいたしました。僕も現地に行きまして、農家の方に「何で、全伐採せないかんのや」ということも言われました。でも、「まだ、分からないんだ」

と。今、全伐採を怠って後で手遅れだというよりは、後で僕が批判をされても、「ともかく食い止めることを優先させてくれ」ということで、応じていただきました。同時に調査もしていったんですね。ニュージーランドにも職員を派遣したり、研究所のほうでも、フル回転で頑張ってくれました。最近やっと分かったのは、最初は木そのものに病気の潜伏期間が含まれているケースもあるのではないかと、それは、ありませんでした。潜伏期間が2、3年ですから、木自体が5年、10年たっていますので、そこからはないなど。もう一つのルートは、授粉です。皆さん花粉を県外から購入するわけですよ。それで授粉作業して実をならせていくんだけど、どうやらここに問題があると。ある程度の絞り込みをやっていくと、あるルートから入ってきているというのが分かりました。ただ、これが100%とも言えないんです。なぜならば、インターネット購入の花粉なんです。そういったものを全部調査しているんですけども、全てはここだということとはできないので、あくまでも発表は「あるところの可能性が極めて高いところまでは突き止めました」という段階なんです。そこをまず押さえれば、新たなものの発生は防げますから、そこは対策を打っていきます。

症状の出方によって、大体3ランクぐらいに分けています。症状の厳しいランク3、ランク2に関しては、全て愛媛県内は全伐採が完了しています。残っているところはランクの低い、ちょっと症状が出たという1の段階のところですね。ここについて、他県では「全伐採ではなく、部分伐採でいいじゃないか」という声も上がってきたので、愛媛県としても、今後とも基本は全伐採、でも、症状が極めて軽くて、薬等々で除去が可能だと判断した場合は部分伐採を認める、というところに先週方針を切り替えたというのが今の段階なんです。サポートとしては、全伐採に応じてくれたところの費用は、市町も含めて、「こちらのほうで全部やりましょう」と、速やかに手を打っておりますので、ここは問題ないです。

問題は、その全伐採になった後、次どうするのか。これまでは国の制度で別のものに改植する場合は補助制度があったんですけども、同一品種を「もう1回やる」と言えば、補助制度がないので、それを国のほうに「同一品種だって認めるべきだ」という交渉をして、これが対象になりました。もう一つは、今、愛媛県として部分伐採を一部容認した以上は、全伐採に応じてくれた農家に対して何らかの対策を取りたいと思っています。これは県単独になりますけれども、今、まだどうするかというのは検討中ですが、明日につながるようなものに対して、何らかの対処をするということをベースに、愛媛県の全伐採に応じてくれた全伐採の方々を対象にした、何らかのバックアップ対策を9月議会ぐらいで上げたいと思っていますので、そこは、是非、お伝えいただきたいと思っています。

来年以降は、入ってくる花粉に対しては、国も含めてチェック体制が進展していくということになってますけども、問題は、気温が上がってくると収束しちゃうんですね。でも、それで死滅してるわけではないんです。来年どうなるかというのは、まさにおっしゃるとおりで、あの軽い症状のものというのは、授粉じゃなくて雨、露とか、器具が感染してるケースもありますから、今、防風ネットでそういった対策についての助成制度も作ってますので、これも活用していただきたい。愛媛県は、深刻なところの全伐採はやりましたので、僕はこれが効果を表すことを信じたいと思っています。もちろん、来年出てきたら、また、同じように手を打っていきますけども、ただ、他県は、愛媛県のように全然情報公開していないところもあります。「このあたりで出たようだ」ぐらいで、どことは言いませんけれども、そこは全伐採をやっていません。「部分伐採でいいです」とやっているんですよ。これどっちが正しかったかというのは、来年以降にならないと証明されないと思いますけども、僕は、あの時点で症状が重かったところに全伐採をお願いしたのは、絶対後で間違いなかったと受け止めていただける日が来ると信じています。キウイについては、今回のP s a 3型に一番弱いのはゼスプリ・ゴールドというゴールドキウイなんです。ヘイワードという緑の系統はそんなに影響を受けないですから、この菌に強い品種もニュージーランドではもう開発されてるので、これが愛媛県でできるのかどうかということ、新たな

改植の対象に入れられるかどうかというのは研究していきたいと思っています。

農業全体のお話でしたけども、作るということに関して、愛媛県はかなりのフォローアップができていると思うのは、研究所の存在なんですね。例えば、なぜ、愛媛県に全国に誇る品種、品質の柑橘が存在したかという、これは果樹研究センター、みかん研究所の技術職員が、どうすればよりおいしいものができるのか、どうすればより作りやすいものができるのか、どうすればより食べやすいものができるのか、そういった観点で掛け合わせ、掛け合わせをしながら、いろんなものを作り出していきました。その研究成果が、例えば、東京へ行ったら1個2,000円という紅まどんなにつながっているんですね。それぞれの地域の温州ミカンにつながったり、そういうふうになってきてると思います。これは、柑橘だけではなくて、牛もそうです。鶏肉もそうです。豚肉もそうです。あるいは、最近一番ヒットしたのは、花です。ピンク色のデルフィニウムの開発に初めて成功しました。見たらサクラです。名前は「さくらひめ」にしましたが、これは今年の全国フラワーコンクールで軒並み優勝してます。これから、一気に栽培を増やしていきます。まさに愛媛県の農林水産研究所が11年がかりで開発したこの品種、花き生産農家の収入につながる日が、やがて遠くない日、訪れると思います。作るということに関してのフォローアップは各研究所がやっていますので、そこの技術を是非活用していただきたいと思います。

売るといっては、はっきり言って本当は農協の仕事なんですよ。しっかりした農協と、対応できていない農協、これから二極化現象を起こしていくと思います。僕は農協も大事な役割を果たしていると思っていますが、今、「海外にも売りに行きましょう」とか言って、どんどん引っ張り出して、だいぶ動きが変わってきたと思います。なぜ、農協がこれまで営業が弱かったかというと、農協は大きな組織ですから、基本的にはたくさんものを農家から買って、たくさんものをどこかに売る、量があって、キロ当たり何円の世界ですから、量が全てなんです。となると、一番量が売れる先というのはどこか、大きな市場です。例えば、東京だったら大田市場とか、そういった市場が農協にとっての大事な販売先なんです。営業部隊が何をやっているかという、ルートセールスとこの世界では言ってます。決まったところにセールスに行く。「今年はどうですか」、「今年の生産の状況はこうです」、「今年糖度がええから高値で取引を求めます」とかね、決まったところとやりとりする。でも、今は消費者の手元に届くルートは、ものすごい複雑になってきてます。インターネットのルートもあれば、専門店のルートもある。そういったところに営業ができていくかという、そこはできてないんです。本当は、ここは農協がやってくれたら一番いいです。それまでの間、愛媛県の営業のほうでカバーしていくしかないなと思っています。今は農協と一緒に、新しいところも開拓していきましょう、海外も行きましょうという段階になると思っていたらと思います。

ビジネスというのは、大きなビジネスでも小さなビジネスでも、基本的に何にも変わりありません。5段階で描いてます。第一の段階は、引き合いという段階です。これは、こんな商品がありますよ、こんなサービスがありますよ、こんな商品ありませんかね、こんなサービスありませんかね。要は、求め合う、引き合う、引き合いという段階。ここが第二段階です。ここで出会うと、契約という段階に入ります。その契約が締結されると、次の段階に行く。受け渡し、流通です。この受け渡しの段階が終わると、今度は決済という段階に入ってきます。これが第四段階。次に、場合によっては発生する、用意は必ずしておかないといけないのがクレーム処理という段階です。今の引き合い、契約、受け渡し、決済、クレーム処理。大きな商売でも、小さな商売でも、この基本は全部変わりません。県ができるのはどこかといえば、この引き合いのところのお手伝いなんですね。商談会を設定したり、いろんなフェアでも県としてのブース構えたり、そういうことをやっていきます。契約は、当事者しかできないんですよ。もう一つ、受け渡し。ここは県がお手伝いできます。例えば、運賃ルートというのは軌道に乗るまではコストがかかるから、しばらくの間県がバックアップしようとかね。あるいは、ロットがまとまったら流通費というのは安くなりますから、そのロットを作るために、こことここを組み合わせよう、それで

運びましょうよというコーディネートができる可能性、ここは県がある程度お手伝いできます。決済、これは当事者でやっていただく。という具合に、ビジネスというのは、分析していくと見えてくるんですね。引き合いの段階では何が必要かというのは、そこで議論すればいいわけです。こういった感覚、今みたいな話を、僕が直接県職員にして、営業部隊のベースを作っている最中でありませう。参考になるようなことがあったら、問い合わせさせていただけたらと思います。

8. 農業分野における愛媛と海外との交流について

愛媛を取り巻く海外との交流が年々増えているが、海外に販路拡大するに当たり、愛媛は柑橘がこの時期にないので、それを交換し合えるパートナーを海外に持ってみたいかどうか。例えばニュージーランド。海外のもので効果が望めるのであれば、国産の品質で、それをシンガポールなり、消費が望める海外に持って行った場合、同等な価格、それ以上の価格で交渉できるのでは。愛媛県とニュージーランドが共同的に柑橘栽培技術を交換し合えることで、東南アジアを中心にこれからどんどん伸びる国に販路拡大ができると思う。

宇和島を中心にイタリア原産のブラッドオレンジの知名度が上がっているが、このブラッドオレンジをきっかけに、自分のところにイタリアと愛媛の交流を進めてみたいという話をいただいている。愛媛の自然農業はイタリアに近いところがあり、イタリアの農産物、柑橘以外の農産物も少しずつ増えている。この流れを一気に広げるため、愛媛イタリア化計画が少しずつ広がっている。イタリア料理も愛媛県同様、肉、魚介、野菜、コメを使ったものが多く、ヘルシーなイメージがあるが、このイメージが愛媛の新しいイメージにならないかなと考えている。

スリランカでは平成18年度から「愛媛スリランカオリンピックイベント」が始まり、愛媛から柑橘の苗が400本ほど届けられている。スリランカの田舎の自然は日本と違った気候であり、セイロンティーに代表される世界的ブランドもある。せっかくできたこのつながりを未来の糧とするため、セイロンティーの製造技術を愛媛に持ってきて、オリジナルの紅茶ができないかなと考えている。また、スリランカには大きなアボカドがあり、愛媛での栽培の可能性を探ってみても面白いのではないかな。

愛媛にしかできない農業国際交流事業、これらに伴う愛媛農業活性化については、海外との農業国際交流の新規就農者に対して、愛媛の未来が提示できる可能性がある。愛媛としては、愛媛産柑橘の海外輸出促進、イタリア作物の栽培および品質向上、愛媛オリジナルブランド紅茶の製造、アボカドの愛媛単独導入、こういうものを提案できれば、新規就農者に対して答えを示せると思う。

【知事】

愛媛県の柑橘の特色というのは、御案内のとおり、温州ミカン単体では和歌山県が生産量が1位で、愛媛県が2位ということなんです。和歌山の場合は、温州ミカンの生産比率が8割以上、愛媛県は55%ぐらいですよ。愛媛県は、中晩柑、晩柑類を数多く生産していますから、温州では2位だけでも、柑橘全体になると愛媛県が圧倒的に1位になるので、柑橘王国になるということなんです。この3年間で、愛媛県の柑橘の豊富な品種と品質に関心を示しているところがものすごく増えていて、例えば、この3年間に売り込んだ先が、ぱっと今思い出しても、最初コカ・コーラのいろはすのミカン味、これ愛媛県の温州ミカンが使われてますけれども、最初は、温州ミカンしか書いてなかったんですよ。「サンプルできました」と持ってきた時に、「愛媛と名前が入ってないから協力しない」と言ったら、全部愛媛産と入るようになりました。愛媛産温州ミカンになりましたね。次に来たのが、これはうちからじゃなかったんですが、アサヒ飲料さん、これはポンジュース入り酎ハイを売り出しました。コンビニエンスストアの酎ハイ部門の売

り上げは、このポンジュース入りが1位になってます。次に来たのが、宝酒造、これはブラッドオレンジ入り酎ハイ。これも全国展開が始まっています。次に来たのが、これは本社まで行きました、カゴメ野菜生活、レモンを活用した野菜生活。それから、次にエースコックのスープはるさめとカップラーメン、これは、愛媛産のゆずを活用していただいています。それから、次に来たのがJT、これは河内晩柑入りサイダーを去年から発売してくれています。それから、最近はサントリー、こちらは伊予柑ハイボール。考えてみたら、売ったもの全部違うかなと思ってたんですけども、それだけ品種があるからこそ、こういう展開ができるのかなと思っています。いろんなところで愛媛産のPRになってますから、自信を持っていただきたいなと思っています。

それから、さっきもちらっと触れましたが、これは戦略商品ですけど、紅まどんななんかも今年の3月は東京の三越では1個2,000円という値が付きました。次のオリジナル商品の甘平も、1個800円ぐらいで値が付いています。せとかも全国の生産量の7割が愛媛ですから、これも1個600円ぐらいの値が首都圏では付きます。どこが抜いてるかは僕は分かりません。でも、それぐらいの価値が認められているということは、やっぱり自信を持っていいんじゃないかと思えますね。

今、台湾にハウスミカン等々を中心に出しているんですけども、現地で1個180円ぐらいで売ってます。でも、全部売れちゃいます。どうしてルートができたかといったら、人なんですね。いい人と出会えるかどうか。ちゃんとしたルートを持って、ちゃんとしたビジネスができるいい人と巡り合えるかどうか海外ビジネスの成功の秘訣で、怪しいのもいっぱいありますから、そこは気を付けないといけないところです。この台湾の方は非常に愛媛県を気に入ってくれて、「一回、生産現場、見に来てくれ」というお誘いをして、2年前に来られました。伊予市のハウスマカンの生産現場に行き、いかに研究開発に力を入れてきたか、いかに丁寧に作っているか、いかに品質が高いかというのを、現場で味わっていただきました。初めて愛媛に来たのに、「気に入ったから買う。今日、この場で買う」と言って、いきなり、ミカン6トン740万円買ってくれました。それで、国内で展開する店舗には全部出しています。今年は先日もまた来られて、品種の拡大を図っていききたいというふうになってきましたので、こういうルートを県が開拓していくのが大事だと思っています。

海外での連携というのは、例えばニュージーランドというお話があったんですけど、実はキウイはニュージーランドとは完全に連携してしまっていて、特にさっき言ったゼスプリというのは、世界でシェアを持っています。逆のパターンですね。ニュージーランドのゼスプリ社が日本では愛媛県が7割、2割が佐賀でゼスプリを作るということで展開しているので、愛媛県が海外に売り込んでそういう展開ができるかという、これはなかなか難しいところです。本当はここも、もしやるんだったら農協とかが戦略を描いてほしいなというところです。柑橘じゃないですけど、日本酒造組合がマールという共通商品を開発しまして、スペイン料理に合う日本酒を愛媛県のオリジナルブランドとして立ち上げてます。そんなところから、スペインとのつながりができ始めています。もう一つは、「お遍路さんと巡礼路の連携をしよう」ということで、今、スペインと四国とのいろいろな接点が生まれ始めているんです。イタリアは、今直接関係があるのは、今治タオルがブランド化に成功しまして、イタリアの商談会等々にどんどん出始めていますので、そういうルートも活用できるんじゃないかなと思います。スリランカは、400本のミカンが送られて、今、ようやく市場に出せるミカンができる、「えひめ」という名前を付けるらしいですね。それぐらい向こうは親密に思ってくれているんですが、これ、どうすればいいのかというと、僕もまだ、ノーアイデアなんです。それに関わった担当職員からは、よく「1回でいいですから、まずスリランカ行ってみてくれ」と言われていますけども、なかなか、まだその機会がないということで、今すぐに「どうだ」ということは、ちょっとアイデアはないんですけども、そういう状況にあるというのは、よく存じてます。

もう一つ、全然話が変わるんですけど、この前、日本酒を売るためにスイスに行ってきたんで

す。驚いたことに、こんなに差がついたのかと、僕は行って初めて分かったんですけども、今、日本人の国民所得、一人当たりのGDPは、1985年には瞬間的に日本は世界一になったんです。今、どうなっているか、24位です。たった20年で1位から24位になってますね。今、日本人の一人当たりのGDPがドルベースで換算しますと、3万8千ドルぐらい、400万円ぐらいです。アジアは既に、これを上回っている国が登場しています。その一つがシンガポール。シンガポールは、今、日本の3万8千ドルに対して5万5千ドルですね。スイスはいくらか、これはびっくりしました。日本の3万8千ドルに対して、8万ドルを超えています。例えば、清掃業務で働いている方でも、年収、日本円で1千万円です。ただし、物価が高いです。物価が高いから、ランチ食べると、スパゲッティ日本円で3千円とか、タクシーちょっと乗ったら7千円とか、そういう生活なんですよ。ただ、購買力はあるんですね。あの国の人たちは生活は大変だけど、月給日本円で最低40万円ぐらいなんです。海外はたやすく行けるんです。海外旅行ほど安いものはないというぐらいの個人の収入があるんです。かなりいいものであれば、かなり高いものでも買ってくれるわけですよ。そこをどう捉えるかということになってくると、やっぱり国ごとに分析してマーケットを見極めていく必要があるんですが、イタリアはちょっと、今、経済情勢が非常に不安定なところなので、購買力がスイスみたいにあるかといったら、これはないんです。ただ、もちろん可能性としては面白い国だなと思っています。すぐにイタリアとどうだというのは、僕もちょっとひらめかないんですけども、ヨーロッパにも、日本人が考えてる以上に、躍進してる国もあれば、逆に下を向いてる国もある、いろんな国でかつての状況とは違った環境が生まれていますので、ビジネスを考える時には、そのあたりの国力、将来性、そして、何よりも大事なのは、信頼できるパートナー探し、こういったところをベースに、海外との関係を作っていくべきだと思います。

9. 地方議員の育児休業等の充実について

私は大洲市の女性団体連絡協議会に参加し、男女共同参画のことについて学んできたが、男女の社会参加比率はまだまだ格差があると思う。今、愛媛県には若い議員がいないが、女性の声を社会に生かすため、若い女性が政治の分野で活躍できるよう、県会議員や市会議員にも産休、育休などが必要だと思う。最近、都議会議員や国会議員のセクハラやじが世界的に話題になり、周りの若い人たちからも「ああ、政治の世界は大変だな」と聞くが、愛媛県には議員の産休や育休の制度はどうなっているのか、お伺いしたい。

【知事】

議員さんですか。

（参加者）

議員さんです。もしなければ、将来的に作る予定はありますか。きちっとそういうことがあれば、若い女性たちがもっと市政、県政、そういう方面に目を向けて、しっかりしてくれるんじゃないかと思います。それぞれの県によって違うと思いますが、愛媛県はどうなっているのかなと思いました。

【知事】

県庁ではそういう制度が作れるんですけども、議員さんというのは、日常的に出勤しているわけではないんですね、いろんな人がいます。都議会の話もありましたけど、泣きわめいたような人も登場しましてね、びっくりしましたけど。あんな人は一人だけかといったら、決してそうじゃないということです、いろんな人がいます。大体選挙になると皆さん言うこと一緒ですから、いつもお世話になっています、日ごろの御無沙汰お許しください、皆さんの声を届けます、地域のために全力を尽くします、以上、というふうに。その人物自体が分からないんですよ。そうい

うところで選ばれてしまう人たちもいますから、時折、とんでもない人たちも出てきます。

議員さんの拘束時間というのは、公的には年に4回開かれる議会中になりますから、日数でいうと、開催期間でいったら2カ月ぐらいです。長くて3カ月ですね。あとは議員活動ですから、何をやるかは自由で、個人でやっている議員活動もあれば、党と重複している方は党の活動もされている方もいる。これは個々に聞いてみないとよく分かりません。そういった体制になっていますから、基本的に育休といった制度ではない世界だと思います。

例えば、海外がどうなっているかという、僕が松山市の時に、サクラメントというアメリカの姉妹都市がありました。ドイツのフライブルクというところがありました。行って制度の違いに驚きました。サクラメントは人口が40万人で議員の数が16人ぐらいですかね。フライブルクは人口22万人で議員さんが10人ぐらい。松山市は人口52万人で、議員の数は少ないほうなんですけど、それでも48人と。向こうは、基本的に議会は日当制です。本業を持っています。議会がある時に出てきます。皆さん仕事を持っていますので、議会は夜やります。夜、議会をやって、市民が自由に見れるようになっています。出た日数に応じて給料が支払われるという体制になっています。政治に関わった人間は、海外視察とか行ったら全部それを知ってるはずなんですけども、誰も報告書には書きません、困るから。

日本のやり方がどうなのかというのは、今、一つの岐路になりつつあると思いますけども、なかなかそこには踏み込まれてないというのが実情です。フライブルクなんかすごい面白いなと思ったんですけど、いろんな方々の意見がチェックとして必要なので、学生卒まであるんです。定数の中の一人の卒は学生卒になっていて、いろんな層が意見が言えるような仕組みの社会ができています。日本でそれができるかと思ったら、今の状態ではとてもできるとは思えないですよ。なぜならば、約束したって国会議員の数が一人も減らないですから。御質問の答えにはなっていないと思うんですけども、議員の育休がどうだというような制度は、今みたいな働く体制になっていますからないということです。個々に考えないといけないということです。

(参加者)

男性と比べて、女性は割と真面目にきちっと仕事してる人が多いと思います。

【知事】

いろんな方が出やすいようになればいいなと、僕も思います。選挙という、お金がものすごくかかるんじゃないとか、特別な人でないと出れないのではないとか、場所によっては、出たら村八分みたいにされるんじゃないとか、もっとさすがしくできないのかなと思いますね。僕はそんな感覚でやっている、感覚の違う方とはいつもぶつかってしまうという繰り返しなんですけど、自分の持ち味を変えることもないし、こんなスタイルで一人ぐらいやってもいいんじゃないかなと思いつつ最近仕事をしています。3年半やっていて、県議会にいろいろとチェックをさせていただいていますが、これも大事ですよ。理事者側が政策を立案して提示して、向こうの議会がチェックをする、そこでバランスが取れているところがありますから、議会の役割というのは非常に重要です。やるかやらないか、最終的に決めているのは議会でありますから、そこにいろんな人が出やすい環境になるというのはいいことだと思います。県議会では、ぎゃーとか叫んだ人のようなトラブルは全然ないですね。

10. 包括的な窓口の設置及びコミュニティソーシャルワーカーの充実について

来年度、生活困窮者自立支援法という新しい法律が施行されるが、八幡浜市ではそれに先立ち、モデル事業により生活困窮者の支援に取り組み、私どもの社会福祉協議会が委託を受け、相談や関係者の方々と一緒に勉強会などを行っている。民生委員にも協力いただき実態を調査したが、その中では、介護が必要な方、経済的に困っている方、引きこもりの方、地域の中で関係が薄い方などがいた。「サイレント・プア」というNHKのドラマがあったが、ドラマの出

来事ではない、都会の出来事でもない、本当に身近なところで声に出せない人がたくさんいるということが分かった。困っている内容も複雑で、例えば、認知症の親御さんを介護しながら、引きこもりの息子さんのことを心配する主婦の方の相談もある。その方々が一人でも多く早くその状態から自立できるような支援、早期の発見、対応する仕組みがすごく必要であり、制度のはざままで置き去りにしないということが重要である。そのためには、知事からも話があったが、高齢者のことであつたら地域包括支援センター、障害者のことであつたら福祉課、子どもや学校のことはここ、仕事のことはここ、税金の相談はここというふうに、それぞれ縦割りのような相談チームではなくて、生活全体を見ることができる包括的な分野での相談や支援、それから、横串ということだったが、そのような窓口が行政の中にできることが大事だと思う。

もう一つは、その方々に寄り添いながら支援を行うコミュニティソーシャルワーカーといった専門職の育成や配置を行政の施策の中できちんと位置付け、配置していくべきではないか。コミュニティづくりやボランティアはこれからどんどん必要になってくるが、こういったことを包括的に担うのはソーシャルワーカーであり、専門職の配置や養成を積極的に行っていただきたい。県として生活困窮者といった方々の支援をどう考えているのかお聞かせ願いたい。

【知事】

日本の国の最後のとりでとして、憲法で保障された最低限の生活を保障するというところで作ったのが生活保護の制度でございます。これは絶対必要なんですね。どうしても働けない、収入が得られないというぎりぎりの状況までいかれる方を救うセーフティーネットとして、しっかりと作っておく必要があると思います。ただ、生活保護を悪用する人を押さえきれていないというのも現実でありまして、絶対数としてはそんなには多くないと思いますけども、決してゼロではない。これを利用して、病院経営をしていた事件が2年前にありました。大阪でしたよね。生活保護だけの方々、医療費が無料ですから、どんどん来たようにして収入を増やしていくと、世の中にはそういう人がいるんですよね。生活保護の事務というのは、県だけではなくて市町村もやっています。松山市の時、本当にいろんな人がいて、夜8時までには別々に暮らして、8時過ぎると一緒になる、そういう生活を繰り返していた人がいましたし、市民のいろんな情報で不正受給の問題に直結したケースもありました。悪用しているところに対してどう向き合っていくかというのは、追いかけていかないと、けど、必要としているところには、ちゃんとセーフティーネットとして構えなければいけないというのがまず第一だと思います。それから、もう一つは、いろいろ事情が違いますから、ちょっとしたことで社会復帰できる方もたくさんいらっしゃる。例えば、松山市だったら、年間500人ぐらい生活保護の受給者が増えたとしたならば、3年後ぐらいには自立していくわけですよ。それは職業訓練であつたり、ハローワークでフィットしたり、そういうところから脱出する人もいます。ここもちゃんと充実した対策を取らないといけません。

そのためにも、相談窓口とフォロー対策が大事なんですけども、本当に役所って縦割りなんです。話は変わるんですが、15年前に松山市長に就任した時に、それを最も感じたのは、市役所の窓口なんです。当時、松山市の窓口というのは、とにかく仕事はあまりしたくない、残業は一切できない、残業がいいというわけじゃないですよ、どんなことがあってもやらないという人が窓口配置されているんですよ。そこでは、住民票、印鑑登録、戸籍等々の担当が分かれていて、一人に一つの仕事だけをやらせていたんです。引っ越しなんかで新しく転入してきた場合、それぞれの窓口に行って、こちらに行って名前と住所を書く、こちらへ行って名前と住所を書く、「何じゃこりゃ」という窓口でありました。しかも基本的にあまり意欲がないような方がいたので、服装は乱れているは、スリッパ履いてぺったんぺったん音をさせながら歩くわで「何や、こりゃ」ということで、一番最初に取り組んだのがこの問題だったんです。何をやったかという、根本から改めていく必要があるんで、若手の職員でプロジェクトチームを作って、「日本一の窓

口を作れ」という指示を出しました。非常に頑張ってくれまして、彼らはまず6カ月間研究を重ねたんですね。どうすれば日本一の窓口ができるんだろうかと。基本的には、今言ったように、たらい回しの窓口ではなくて、1カ所で全てが完結する「ワンストップサービス」が提供できる窓口を作ろうと。そのためには何をしたらいいかという、パソコンのシステムを改良していくんだと。今は一人で1個の仕事しかしていないけども、システムを作れば1カ所でいくつもの仕事ができるんじゃないかということで、システム作りに入っていました。かつて就任した時は、一人で1個の仕事しかしてなかったんですが、今、155の仕事をしています。全てそこで管理すると。しかも、1回名前を書けばそれで終わりです、その担当者が全部やります、そういう窓口が変わってきました。そのためには、障害者に優しい設計と、来たらほっとするような明るいデザインを作らなければ、日本一の窓口にならないという提案を下から上げてきたんです。ところが当時、これも縦割りだったんですけども、庁内の設計を変える担当部署というのは公共建築課というところだったんですが、下から上げたらどう回答になったかという、「前例がない」と。ピンクだ、ブルーだ、こんな色を市役所の中に入れるわけにはいかない。最終的にどうなったかという、プロジェクトチームのメンバーが市長室に流れ込んできて、「市長から言われて日本一の窓口を作れということでここまでやってきたのに、今、壁に当たっている」と。「このユニバーサルデザインがなければ、日本一の窓口にならない、どうしたらいいですか」というから、「よし、突き上げよう。俺は上から行くから、サンドイッチ攻撃だ」といって、無理やりこじ開けて、今の松山市の窓口が変わったんです。もう一つ大変だったのは、接遇ができない、接遇が指導できる人材もいなかったんです。ありがとうございます、いらっしやいませ、お辞儀の仕方、やったことないですから、指導できない。これはしょうがない、半年間民間研修を入れて、お辞儀の仕方から、応対の仕方から、全部研修して覚えてもらいました。その結果、今の市長さんも引き継いでいると思うんですけども、当時、年間30自治体ぐらい、全国から松山市のワンストップ窓口サービスを研修したいと来るようになるぐらいに育ちました。課長は最前線に席を配置しています。昼休みの時間帯は課長がフロアリーダーになって、他の職員が昼食してる間は課長がフル回転するという窓口になっていきましたので、まさに、縦割りの弊害を崩した一つの例だと思います。

もう一つ相談でやったのが、さっきの子どもたちの相談窓口だったんですけども、教育委員会、それから保健所と市長部局の担当課を合同して、一つのフロアに配置しました。子どもに関するあらゆる相談はここで受け付けると。部署が違うメンバーが集まって、どんな相談にでも対応できる仕組みに切り替えた窓口、縦割りをぶち壊して、横割りにしたサービス提供であります。今、福祉全体のワンストップ窓口サービスもできています。さっき言った「サイレント・プア」、貧困の問題も、横串の発想で窓口を作っていけば、いろんな問題に対応できるのかなと思います。ただ、それは市町単位になりますので、基礎自治体がどういう形を取るかということが一番ポイントになります。今、愛媛県では、県と市町の連携会議を設けています。ワーキングチームで相談窓口の議論をやったのは今年だったっけ。児童、子どもたちの相談体制に関するサービスはどうあるべきかというのを、全市町で共有して、こんなことがいいんじゃないか、あんなことがいいんじゃないかという話し合いを詰めていますので、いずれこういった問題も出てくるのではないかと思います。ただ、この「サイレント・プア」の問題で気を付けないといけないのは、今、国が進めている政策の根幹は、格差が広がる色彩の強い政策です。セーフティーネットという観点からも、こぼれてしまう人たちへの配慮、対策というのは、今まで以上に重要になってくるんじゃないかと自分の中では考えているところでございます。

あと、もう一つはコミュニティなんですけども、先ほどの生活保護、生活保護率という概念がありまして、あまり聞き慣れないと思うんですけど、パーミルという単位です。今、日本全国的生活保護率の平均値が17%ぐらいだと思います。全国一高いのは大阪で34%、高知が3位で28%、愛媛県は大体全国平均ぐらいだったと思います。極端に低いところがあるんですね、こ

れは北陸です。石川県、富山県、福井県、この辺りは軒並みに3から6%ぐらいなんです。何でだろうと、もちろん企業の雇用もあるんでしょうけども、一番大きいのは、地域のコミュニティと大家族制が残っているところです。助け合うという仕組みが、他の地域以上に色濃いです。それと、意識の問題で、できるだけ自分でするんだという意欲がすごい強いという県民性があるそうです。同じ日本でこれだけの違いになってしまうというのは、ものすごく違和感がありましたけれども、そういった地域の助け合いというものが、人々が生きていく大きな力になるんだと思いました。そんなところがあるということも知っていただけたらと思います。

《補足》〔保健福祉部〕

コミュニティソーシャルワーカー等専門性を持った人材により、生活全体を包括的にみるなど住民生活に寄り添った対応は、一番身近な地域で実施されることが望ましいと考えていますが、新たな人材の配置や事業の実施には、国が制度として確立し、実施主体に対しては継続的かつ安定的な財源措置を行うことが不可欠と考えており、現時点では、県・市及び関係機関の専門性が十分発揮できるよう緊密な連携を図っているところです。

一方、27年4月施行となる生活困窮者自立支援制度においては、福祉事務所設置自治体が事業主体となり、相談や支援に関する高度な専門性が求められる主任相談支援員等を配置し、複雑化・多様化する課題を抱える生活困窮者が「制度の狭間」に陥らないよう、包括的な支援を行うこととされていることから、今回の提言の実現にも大いに寄与するものと考えています。

11. アジの乱獲について

水産業に携わっているが、昨今の八幡浜の魚市場等々で感じることは、水揚げの減少があまりにもひどい。特にアジはひどく、豆アジの年間水揚げの規制など、規格外で落とされるような豆アジまで乱獲されている。それによって八幡浜のアジの水揚げが本当に年々落ち込んでいる。今まで漁協単位で話し合ってきたが、全然話の收拾がつかずに現在に至っている。捕ったらいけないとは思わないが、年間何トンまでとか、県のほうで計画的なこととしていただきたい。豆アジだったら、2年ぐらいすれば50倍のトン数になり、成魚が捕れればどれだけ経済効果があるかなと思う。後継者不足もあるが、今、八西地区は廃業のほうで深刻な問題になっている。

【知事】

アジの乱獲状況というのは僕もあまり情報がないので、担当のほうから答えさせていただきませんが、基本的には、根こそぎ捕ったら駄目なのは誰でも分かっているんですよね。守り育てることがあって、初めて業が成り立つということをベースにしていく、それが現場で、今、どういふふうな形になっているか、まず担当のほうから教えてもらえませんか。

(八幡浜支局水産課長)

豆アジという分類は特になく、豆アジはマアジに入るんですけど、愛媛県の過去5カ年の状況を見ても、マアジの漁獲量は、大体5,800tぐらいで上下変動しております。平成23年であれば8,500t、24年度の統計までしかないんですけど、これが5,800t。過去5年間を見ても、平成20年度であれば9,800t、次の年の21年度は5,100t。変動する多獲性魚類で、宇和海の場合は外海の黒潮に乗って稚魚が入ってきますので、特に年変動がありまして、まき網などで多獲性魚類として捕られております。資源的には、国も含めまして、資源水準は中位にあり、動向は減少傾向ではなくて横ばい状態と判断されております。八幡浜漁協で一番に揚がっておりますアジ類の漁獲量を見ても、昨年と今年の漁獲量を比べますと、取扱量で25年度は695t。昨年24年度は588tで、やや増加傾向を示しております。多獲性魚類

としては、資源的には中位で推移していますから、特に問題はないと考えております。

【知事】

全然意見が違うけど、どっちが本当なのか。

(参加者)

九州、大分のほうからも船が入ってきているんですね。

(八幡浜支局水産課長)

八幡浜漁協の場合は、九州から一部入ってきていますが、揚がってくるものは、愛媛県下の大中型まき網と中型まき網で捕った漁獲物がメインですから、全体的に見ると、九州の割合は少ないと漁協のほうから聞いております。

(参加者)

それは、豆アジも含めての漁獲ですか。

(八幡浜支局水産課長)

そうです。

(参加者)

10年ぐらい前からの統計を取ってみると、年々減ってきてませんか。

(八幡浜支局水産課長)

年変動するアジの漁獲ですが、変動しながらも、資源的には中位安定的な推移を見せているという評価になっています。

(参加者)

ただ、大中型まき網というのが、廃業に迫られているというのが事実ですから。

(八幡浜支局水産課長)

そうですね、それは事実というか、燃油高とか、魚価が全体的には下がっています。漁獲量ではなくて漁獲金額の減少、魚価の低迷ですね。そのあたりで廃業になってきた漁業者も結構います。

(参加者)

いや、魚価というのは年々少しずつ上がっているんです。

(八幡浜支局水産課長)

魚価ですが、八幡浜魚市場の魚価の推移を見てみますと、年変動的には、平成23年で平均価格が424円。平成25年度で462円で、大体、470円台の前後で推移していますから、うちのほうの八幡浜市場の統計資料を見ても、年変動的には魚価が著しく上がったようなデータにはなっていません。

(参加者)

分かりました。

【知事】

これは、後でまた違うということであれば言ってもらったらいんですけど、今、ここで結果は出ないと思いますね。

12. 三瓶地区仲買人の八幡浜魚市場への参入について

三瓶町で水産会社を営んでいるが、10年ぐらい前に漁協合併をした時の計画の中に、三瓶を一度廃棄して八幡浜1本にしましょう、三瓶の仲買人は八幡浜の仲買人になりますよという条件で合併したが、いまだに八幡浜の仲買人になれてない。去年、県の漁政課にその件について相談に行ったが、「それは市の管轄だから」といった返答しか返ってこなかった。それで今度は市のほうに問い合わせると、「あなたたちは西予市だから」と言われる。宙ぶらりんの状態で10年間今まで来ているが、何か解決策があれば教えていただきたい。

【知事】

漁協合併、僕も分からないんですけど、今、何かいろいろもめたりしているようなんですが、僕の立場からすれば、漁場は共有財産ですから、とにかくみんなが力合わせてよくなるということ、是非探って着手してほしいなということがすべてでございます。八幡浜漁協も佐田岬のほうも、非常に厳しい現状の中で改善計画を進めなければいけない。そのほざまで、今、大変な時期を迎えていると思うんですけども、特に八幡浜漁協は人員の問題なんかも出てきてるようですし、いろんな意見があると思うので、とにかく壊さずに、何とかみんなでいい知恵を絞ってほしいなと思っています。ただ、今の仲買人の問題というのは、よく分からないんですけども、恐らく法的な権限は県にはないんですよ。だから、難しいということになってしまいうんですが、こんな意見があるが「どうなんだ」ということは言えると思うので、そのあたり何か、現状、分かりますか？

（八幡浜支局水産課長）

八幡浜魚市場の場合は、八幡浜市の公設市場となっております。仲買人の加入につきましては、前回市のほうに聞いた時に、仲買人組合の同意を得た後に、市としては仲買人の登録をしているというお話でした。仲買人組合さんと漁協の間でいろいろ課題事項があると聞いておりまして、その辺がクリアになってくれば、仲買人の加入についても前進するのではないかと聞いております。今、知事がおっしゃったように、全体的には八幡浜市の管轄になっておりますので、県としては、市の水産港湾課等とお話をされるべき事項であると考えております。

（参加者）

水産港湾課のほうにお話ししても、「住所が西予市だから」というような回答が返ってくるんですね。仲買人組合さん自体は、「これだけ水揚げが減っているのに、仲買を何で増やすんや」と言われますけど、僕ら三瓶のほうの市場は、県のほうから閉鎖しようということで、市場は水揚げがないんですね。活魚だけは残しているという。死んだ魚というか、底引き網で捕ったものとかは全然扱えないような状態で、全部八幡浜に持っていつている状態なんです。

（八幡浜支局水産課長）

私が聞いている話では、三瓶の市場は活魚が中心の市場で、漁協のほうからは、活魚を取り扱っている上でなかなか廃止しにくいというお話を聞きました。サービスの低下にもつながるので、そこは廃止できないと、私のほうではお伺いしています。だから、県としてそこを積極的に「廃止せよ」というようなお話はなかったかと思うんですが、八幡浜市場のほうは鮮魚がメインになって、絞めて全部取り扱っておりますが、やはり、三瓶は釣りアジとか釣りサバといった活魚が中心になっていると聞いておりますので、今のところ三瓶の市場については機能していると支局の水産課のほうでも考えております。

（参加者）

市場として機能しているのは、活魚だけ扱っていて、それを入札するというような形ですね。

（八幡浜支局水産課長）

そうですね。そういう格好になります。

（参加者）

今、現状として私たちがやっていることは、八幡浜の仲買人さんをお願いして、手数料を支払っているんですね。あんまりいい話じゃないんですけども、その手数料だけで何千万の世界になっているんです。権利がないだけで、それだけ支払って買っているという状態なんですね。三瓶の漁師さんが水揚げしたのも、あれを幾らで買ってねとお願いして、その手数料を払うと、その手数料だけで何千万なんです。もう10年になります。いろんなところに相談してみても、何の解決策もないというのが現状なので、何かいい方法はないかなと思うんです。

（八幡浜支局水産課長）

そのあたりの詳しい話は、私のほうでも詳細は聞いているんですけど、これは市のほうの取

扱いはなんです。もう一度、私のほうからも、その問題につきましては、市の水産港湾課のほうにお話しをしまして、仲買人になれない理由等をお知らせするようにしたいと思います。今のお話は公設市場を所管している市のほうにおつなぎしたいと思います。

(参加者)

その話は八幡浜市場の中でもあって、三瓶の業者に早くから八幡浜の買参権が付くんだと我々も聞いていましたが、それがずっとなし崩しになっているんですね。我々漁業者としても、やっぱり八幡浜の買参人、130ぐらいの買参人が今、もう半分ぐらいですかね。残りはもういなくなっているんですよ。参加してくる人もいない。ある程度新規参入があって、そこで適正な競争で市場価格が上がっていくような仕組み、そういう現状になってない。そこの最終的な権限は買参人の組合のほうが持っていますから、そこは八幡浜市がもうちょっと強い指導をしてほしいと思っています。八幡浜市場の改革については、市が主導権を握ってほしいと思っています。

【知事】

そういう意見があったということ、是非、八幡浜市のほうに伝えてください。

(八幡浜支局水産課長)

分かりました。お伝えいたします。

《後日対応》〔南予地方局〕

仲買人になるためには市場開設者である八幡浜市の承認が必要であるため、今回の意見を同市に伝えるとともに、関係機関との面談を実施しました。また、今後も八幡浜漁協、八幡浜魚仲買人組合、三瓶地区仲買人の3者の調整を図っていくよう八幡浜市に要請しました。

なお、県としても、八幡浜市と連携し、問題解決に向けて取り組んでいくこととしています。

13. 県職員の定年について

知事から少子高齢化が喫緊の大切な問題だという話があったが、私も少子化がすごく大切で、改善すべき問題だと思っている。今から劇的に改善しても、人口がフラットになるのは20～30年後になると思うが、その中で並行して考えていくべき問題が高齢化問題で、特に地方にとっては高齢者の雇用問題が重要である。私の会社は50人程度の小さいところであるが、5年ほど前に定年制度を廃止した。希望があれば何歳まででも雇用するという形態をとっているが、それでも、平均63～64歳ぐらいで退職される方が多い。我々がその年になるころには、多分70歳ぐらいまでは働かないといけないし、働きたいという意識の改革も必要だと感じる。近い親戚に県職員がおり、将来のことを考えるが、県職員の定年を県単体で変えることができるか。また、知事は県職員の定年問題についてどういうビジョンを持っているか、お伺いしたい。

【知事】

まず、県単独ではできないんです。国家公務員、地方公務員、法律の中で動いています。給料の面で多少差をつけるとか、基本給の運用はできるんですけども、それはできないようになっています。特に、地方公務員はスト権がないですから、その代わり、ある意味では守られているという形もとっているのが今の法律になっていますので、できないんですね、難しいですよ。どこも大きな組織でしょう。その中で、再任用、再雇用制度もできていますから、場合によっては65歳までやりたいという人はいますけど、全員がやるわけでもないし、60歳で第二の人生を歩みたいという人もいれば、中には本当はやりたいんだけど、かつての部下の部下にはなりたくないとか、これはなかなか難しいですね。一概にどういう形がいいのか言えません。ただ、再任用の中で活躍していただけるような組織体というか、この分野でその力を発揮していただける

のではという組織はあり得るということを常に模索し、希望者の意に沿えるような活用ができるようにしていきたいと思っています。答えになったかどうか分からないですけど、非常に難しい点ですね。